

学校長認印

学 校 利 用 申 請 書

利用目的	
利用人数	
利用日時	年 月 日 ～ 年 月 日 (毎週 曜日) 時 分 ～ 時 分まで
利用施設名	学校 体育館・運動場・その他 ()
利用の条件	利用中及び使用したことに原因して生じた損害並びに事故等については、利用者において、その費用弁償と解決にあたります。

上記の各項を厳守し、利用しますので、許可くださるよう申請します。

年 月 日 (申 請 印 不 要)

利用団体	団 体 名		TEL ()
	代表者名		
利 用 者 連 絡 先	住 所	〒	TEL ()
	氏 名		E-mail (任意) []

緊急時の連絡をメールで希望される場合はアドレスを記入してください

日田市教育委員会 様

教育総務課記入欄		
利用料	免 除	円

減 免 申 請 書

利用申請を行った()学校の 体育館 ・ 運動場 ・ その他 ()

の利用料については、次の理由により免除願いたいので申請します。

(理 由)
日田市立小中学校の施設の開放に関する規則第 8 条による。

↓該当するものに○をすること

☐	1	市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき
☐	2	市長または教育委員会が特に必要と認める団体がその事業目的のために利用するとき
☐	3	市内の保育園、認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブが保育または教育活動のために利用するとき
☐	4	市内の小学校、中学校、高等学校が教育活動のために利用するとき
☐	5- ()	市内の学校教育団体がその事業目的のために利用するとき
☐	6- ()	市内の社会教育団体がその事業目的のために利用するとき

※項目5(学校教育団体)、項目6(社会教育団体)の場合は、規則に定める団体の種類の番号を記入してください

【 5-(6)、6-(21)に該当する場合、その理由を記入してください】

.....

.....

年 月 日

利用団体	住 所	
	団 体 名	
	代表者名	

日田市教育委員会 様

学校施設使用料の減免が認められる団体

(施設の設置及び管理条例施行規則第8条における減免団体の区分一覧)

減免申請書
裏面

項目番号	1	2	3	4		5		6	
区分	市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	市長又は教育委員会が特に必要と認める団体がその事業目的のために利用するとき。	市内の保育園、認定こども園、地域型保育事業所又は放課後児童クラブが保育又は教育活動のために利用するとき。	市内の小学校、中学校又は高等学校が教育活動のために利用するとき。		市内の学校教育団体がその事業目的のために利用するとき。		市内の社会教育団体等がその事業目的のために利用するとき。	
学校施設使用料の減免が認められるのは、この表に記載されている団体、 またはこの表に記載されている団体に登録・加盟している団体のみになります。			保育園、認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブ	(担当課) こども未来課	小学校、中学校、高等学校、日田支援学校（部活動、生徒会活動含む）、中学校修学旅行委員会、日田市中学校文化連盟（文化祭）	(担当課) 学校教育課	団体の種類		担当課
							(1)	日田市教科部会（各教科部会（〇〇部会）事務職員部会、養護教員部会）	学校教育課
							(2)	日田市生徒指導協議会	
							(3)	日田市校長会	
							(4)	日田市教頭会	
							(5)	日田市学校保健会	
							(6)	その他学校教育団体と認められるもの	
							(1)	日田市スポーツ協会、各個別協会、各個別連盟、各地区体育協会、スポーツ少年団	スポーツ振興課
							(2)	日田市女性団体連絡協議会	社会教育課
							(3)	日田文化連絡会	社会教育課
							(4)	日田市交通安全推進協議会	市民課
							(5)	日田地区防犯協会連合会	市民課
							(6)	日田市連合育友会	社会教育課
							(7)	日田市自治会連合会及び各自治会等	まちづくり推進課
							(8)	市内の住民自治組織（収益的な活動を除く）	まちづくり推進課
							(9)	市内の自主防災組織及び防災士会	防災・危機管理課
							(10)	日田市社会福祉協議会及び各地区社会福祉協議会	社会福祉課
							(11)	日田市民生委員児童委員協議会（各地区民生委員児童委員協議会を含む）	社会福祉課
							(12)	日田市ボランティア連絡協議会	社会福祉課
							(13)	日田市母子寡婦福祉会	こども未来課 家庭相談室
							(14)	日田市手をつなぐ育成会	社会福祉課
							(15)	一般財団法人日田市民館運営事業団（各地区公民館を含む）	社会教育課
							(16)	日田市老人クラブ連合会（各地区老人クラブを含む）	長寿福祉課
							(17)	日田市身体障害者福祉協議会	社会福祉課
							(18)	日田市認定こども園連合会	こども未来課
							(19)	日田市民間保育連盟	こども未来課
							(20)	日田市幼稚園連合会	こども未来課
							(21)	その他社会教育団体と認められるもの	社会教育課

学校利用申請書

減免申請書

学校長認印

記入例

利用目的	バレーボールの練習のため
利用人数	20人
利用日時	令和〇年 〇月 〇日 ~ 令和△年 △月 △日 (毎週 土 曜日) 18時 00分 ~ 20時 00分まで
利用施設名	●●小 学校 体育館 運動場 ・ その他 ()
利用の条件	利用中及び使用したことに原因して生じた損害並びに事故等については、利用者において、その費用弁償と解決にあたります。

利用申請を行った(●●)学校の(体育館)・運動場 ・ その他 ()

の利用料については、次の理由により免除願いたいので申請します。

(理 由)
日田市立小中学校の施設の開放に関する規則第8条による。

↓該当するものに○をすること

1	市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき
2	市長または教育委員会が特に必要と認める団体がその事業目的のために利用するとき
3	市内の保育園、認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブが保育または教育活動のために利用するとき
4	市内の小学校、中学校、高等学校が教育活動のために利用するとき
5- ()	市内の学校教育団体がその事業目的のために利用するとき
○ 6- (1)	市内の社会教育団体がその事業目的のために利用するとき

※項目5(学校教育団体)、項目6(社会教育団体)の場合は、規則に定める団体の種類の番号を記入してください

上記の各項を厳守し、利用しますので、許可くださるよう申請します。

元号(令和〇年)、西暦(20xx年)どちらでも可
令和〇年 〇月 〇日

(申請印不要)			
利用団体	団 体 名	〇〇スポーツ協会	
	代表者名	日田 太郎	TEL (0973-22-0000)
利用 者 連 絡 先	住 所	〒877-0025 日田市田島2丁目7番2号	TEL (090-0000-0000)
	氏 名	(〇〇〇クラブ) 日田 花子	E-mail(任意) [aaa@aaa.co.jp]

「利用団体」と「実際に利用する団体」が違う場合は、「利用者連絡先」に許可書等の送付や連絡する人(事務局等必ず連絡がとれる方)を記入してください。

教育委員会記入欄	
利用料	免 除 円

裏面の減免が認められる団体一覧表を参考に、該当する区分に○をしてください
また、「5学校教育団体」「6社会教育団体」の場合は団体の種類の番号まで必ず記入してください。

学校利用申請書(左面)と減免申請書(右面)の『申請者』は、同一の団体名となります。
減免対象外の団体の場合は、左面のみ記入となります。

連絡がつく電話番号を記入してください。

【5-(6)、6-(21)に該当する場合、その理由を記入してください】

「5-(6)その他学校教育団体と認められるもの」、「6-(21)その他社会教育団体と認められるもの」の場合は、ここに認められる理由を記入してください。

住 所	日田市田島2丁目6番1号	
利用団体	団 体 名	〇〇スポーツ協会
	代表者名	日田 太郎

日田市教育委員会 様